

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・その他補助	開始時期	平成31年4月1日	終期	令和4年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	介護療養型医療施設等転換整備支援事業費補助金 既存の介護療養型医療施設を介護医療院等に転換する際に、施設整備に要する費用の一部を助成する。						
款・項・目	民生費 老人福祉費 老人福祉施設費						
所属等	福祉部 高齢者支援課 企画係			電話025-226-1295			

年 度		令和元年度（1年目）		令和2年度（2年目）		令和3年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	345,112	県 345,112	169,480	県 169,480	169,480	県 169,480
	決算(千円)	1,593	県 1,593	0	県 0	0	県 0
補助率		99.9%		-		-	
目 標		令和5年度末までの廃止が予定されている介護療養型医療施設（5施設、定員445人）の介護医療院等への転換 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	100.0%	95人			100.0%	179人
	達成率 80%以上			97.1%	166人		
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化	※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください					
補助事業者による情報の公表		施設パンフレット、ホームページ、竣工公告等					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
評価欄	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> b 国県制度を基礎とする定額補助であるため、各案件により実行補助率は異なり、施設規模や改修内容など補助事業者の創意工夫により整備費が安価となる場合は、実行補助率が1/2を上回ることがある。 <g～hにおける取組>			
		目標未達成の原因分析 <期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 令和5年度末までの廃止が予定されている介護療養型医療施設（5施設、定員445人）については、施設の意向に基づき、介護医療院（4施設、定員413人）および医療療養病床（1施設、定員27人）への転換が完了し、整備目標を達成した。廃止期限である令和5年度末を待たずに全対象施設の転換が完了したため、本補助事業は廃止とする。					